



●市民のみなさんと議会をむすぶ●

だいとうし 議会だより

安心して生活できる社会の構築を

11月
9月定例会号

No.28

平成17年(2005年)11月1日発行 編集・発行／大東市議会
〒574-8555 大東市谷川1-1-1
TEL.072-872-2181(代)・072-870-0763(ダイヤルイン)
FAX. 072-872-3820

CONTENTS

9月定例会のあらまし……………2
一般質問……………3～7
議案の審議結果……………8



**会議録が
ご覧になれます**

ホームページ〈アドレス〉
<http://www.city.daito.osaka.jp/>

市民に開かれた議会を目指し、
委員会の公開、インターネットによる
会議録の公開など積極的に
取り組んでいます。

9月定例会のあらまし

市議会第3回定例会は9月7日に開会し、条例の制定や一般会計などの補正予算などを審議し、28日に閉会しました。

22日には、今回で6回目となる夜間議会を開催しました。
(最終ページに関係記事)

児童にかかわる事業などに補正予算

一般会計総額3億1631万円の補正予算を賛成多数で可決しました。

その主なものは

- 土地開発公社の保有物件のうち、一部を買い戻す健全化経費として
.....1億6179万円
- 児童虐待発生のおそれがある家庭への訪問を行い、児童虐待を未然に防止し、児童の心身の健全な発達を図る児童虐待発生予防システム構築事業に
.....100万円
- 小学校の門にオートロックの追加設置工事を行う、公立小学校安全対策事業に
.....815万円
- 地域の要援護者等の福祉の向上と自立生活の支援のための基盤づくりを行い、地域福祉の計画的な推進を図るためコミュニティ・ソーシャルワーカーを配置する事業に.....151万円

平成18年4月オープンに向け完成間近の西部図書館

西部図書館などの指定管理者を指定

(金額は1万円未満四捨五入)

- 西部図書館および生涯学習ルーム「まなび南郷」、自転車駐車場、キッズプラザの指定管理者を指定し、西部図書館および生涯学習ルーム「まなび南郷」は11月1日から、自転車駐車場とキッズプラザは12月1日から指定管理者が管理運営します。本市では、平成17年4月に指定した市民会館に続いての指定です。
-110万円

戸別浄化槽施設の設置および管理に関する条例を制定

本市の公共下水道計画区域外の区域において、生活環境の保全および公衆衛生の向上を図るため、戸別浄化槽施設の設置および管理について定める条例を制定しました。平成18年1月1日からの条例施行です。

陳情1件、請願1件をそれぞれ全会一致で採択

「住道生涯学習センター福祉的配慮に関する陳情書」と「地球的環境施策推進の街 大東市の実現を求める署名、請願書」を採択し、その実現を市および教育委員会に求めています。

前者は、建設中の住道生涯学習センターと西部図書館が高齢者・障害者にとって使いやすいものになるよう、設備・サービス面での配慮を求めるものです。

後者は、環境問題に対して、行政として積極的に取り組み、市民の環境意

識の啓発や環境施策の充実を進めるよう、10項目にわたって求めるものです。

アスベスト対策を要望

アスベスト対策を求める意見書を全会一致で可決し、関係省庁にその実現を求めています。

アスベスト被害に対する国民の不安

一般質問

アスベスト対策について

豊芦勝子議員（日本共産党議員団）

問 市民の不安を取り除くために必要な完全の対策を講じていただきたい。また、市長公用車の駐車場露出天井がアスベストであるとのことですが、どのように対応しますか。

答 国や府の対策を見ながら、市として必要な対策を行っていく考えです。

公用車駐車場の天井ですが、当初は、固形になっているから当面害はないだろうという判断をしていましたが、皆さんに不安を与えており、早急に対策を講じて処理したいと考えています。

? WHO、ILOでアスベストの危険を警告してから30年。政府の対応が非常に遅れ、被害が続出しています。市と

は非常に高まっており、正確な情報を求める声が強くなっています。また、アスベストが原因とされる健康被害を受けながら、労災補償されていない労働者や、さらに家族・周辺住民の被害者からも救済を求める声が相次いでいます。そうした事態を受け、政府に国民の安全を確保し、被害者の救済を進めるための取り組みを求める内容です。



今期定例会では、14人の議員から一般質問がありました。各議員から申し出のあった質疑の要約を掲載しています。その他の一般質問項目は7ページの一覧表のとおりです。

平成16年度決算は

特別委員会でも審査

平成16年度各会計決算は、一般会計、企業会計等それぞれ8人の委員からなる2つの決算審査特別委員会で12月の本会議までに審査されます。

◎決算審査特別委員会委員の構成は次のとおりです。

（議席順、◎は委員長、○は副委員長）
（一般会計）
山元 学、内海久子、○中野正明、三ッ川武、澤田貞良、◎中河 昭、古崎 勉、松下 孝
〔企業会計等〕

◎大谷真司、水落康一郎、川口志郎、光城敏雄、◎豊芦勝子、寺坂修一、千秋昌弘、岩淵 弘

市営住宅の今後について

千秋昌弘議員（日本共産党議員団）

問 旧同和向け住宅への入居は、全ての市民を対象とした一般公募への切り換えが求められています。取り組み内容について答えてください。

答 国土交通省や大阪府からの通知に基づき、新たな公募方法を検討しています。一部に限定するのではなく、市全体を対象として幅広く入居できるように新しい入居システムを構築し、関係機関と入居要綱見直しの協議を行っているところです。

? 膨大な滞納家賃の解決方法について、答えてください。

! 滞納家賃は、平成16年度決算で、累計1億3300万円余りです。収納率が

低い要因の一つとして、滞納者の中に収入申告書未提出者が相当数あり、提出しなければ近傍同種家賃として決定することになっているので実質の額との開きが生じた結果、大きな滞納額となっています。また、「特別徴収班」を設置し、家賃支払いの文書送付や家庭訪問、電話などによる督促を行い、分納の措置も講じるなどして、滞納処理に当たっています。

? 住宅管理台帳と異なる人が入居している実態があります。どのように改善しますか。

! 16年度から、入居実態調査を実施しており、住宅管理台帳と住居実態が異なる場合は速やかに、同居承認、あるいは承継承認などの手続きをとるよう指導し、適正な入居管理に努めています。

安心の子ども遊び場

調査事業について

澤田貞良議員（大東21議員団）

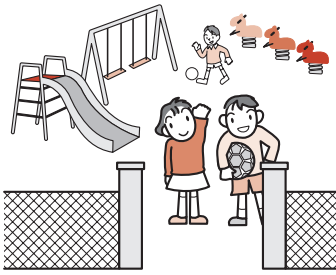
問

市内の児童遊園の現状を把握して、管理台帳を整備する、「安心の子ども遊び場調査事業」として、平成15年度は50カ所、16年度は49カ所について調査が行われましたが、執行状況や調査成果、今後の調査予定について説明してください。

答

本市の児童遊園は、全部で109カ所あります。13年度までは児童厚生施設として児童福祉課で管理していましたが、管理台帳が未整備であったため、緊急雇用基金事業により2カ年で99カ所作成しました。管理台帳は、所在地、設置年月日、開設年月日、土地管理者、施設管理者、児童遊園面積、緑地面積、緑地率、緑被面積ほか11項目の調書で構成されています。

調査の結果、(a)現況と地形が整合しない(16カ所) (b)敷地面積が広く、他の施設と併用しているため利用区分が明確でない(12カ所) (c)里道敷き、水路敷きの上に設置されている(5カ所)



(d)借地契約が不明確である(15カ所) (e)図面と現況が一致しない(10カ所)などが明らかになりました。今後は、隣接の地権者とともに児童遊園周辺の土地境界を明示する作業を進め、管理区域の明確化を優先させていく考えです。また、未調査は10カ所ありますが、6カ所は発注済みで、4カ所についても17年度中に発注する予定です。

津の辺の浸水対策についてなど

松下 孝議員（無会派）

問

(1)津の辺（愛真幼稚園）付近の浸水問題をどのように解決しますか。

答

コンサルタント業者に調査を委託しており、平成18年1月に報告がある予定で、これをもとに早急に効果的な施工方法を見定め、予算措置を含め解決に努めていきます。

？

(2)北楠の里中央の東西水路（300m）の跡地を専用の生活道路へ

！

この水路の埋め立てについては、地元役員の方と技術的な検討を行い、調査、設計委託し、18年度から可能な箇所について年次計画を定め施行していきます。

？

(3)楠の里公民館近くの北・中楠の里地区境界の東西水路の道路化について60数世帯の水洗化工事後、地元自治会と十分協議していきます。

？

(4)西楠の里堤防敷をきれいに整備し、憩いの広場にできませんか。

！

できれば17年度中に園路整備、18年度に低木の植栽、ベンチ等の遊器具の設置を行う考えです。

(5)南楠の里にある未解決の道路問題と下水道工事の着工について

！

河北養護老人ホーム南側の12番街区は17年度中に「地役権」設定の見込みで、問題が解決できたところから優先的に下水道を整備していきます。

？

(6)遅れている灰塚（中）地区の東西水路の下水道整備の見通しについて

！

歩車道改良工事（3丁目付近の水路東側）、下水道工事（西へ120mの区間）は17年度中の完成を目指します。

「NPO支援センター」の設置を

設置を

内海久子議員（公明党議員団）

問

市内ボランティア団体の数と、窓口はどのようになっていますか。

答

平成15年度に実態調査を行い、120団体の情報を冊子にまとめ、市のホームページにも掲載しています。窓口は、各担当部局や社会福祉協議会で、生涯学習ボランティアや福祉ボランティアなどの登録を行っています。今後は、NPO、ボランティアに関する情報の一元化を始め、庁内体制を視野に入れて検討していきます。

？

活動の拠点となる「NPO支援センター」を設置してはどうですか。サンメイツ2号館の旧青少年婦人センターを、活用できませんか。

！

市民活動に関する市民懇話会（16年9月発足）でも、NPOセンターの必要性が報告されており、その重要性は十分に認識しているところです。当面は、18年5月にJR住道駅前にオープンする生涯学習センターに、その役割を担ってもらいながら、旧青少年婦人センターの活用も含めて検討していきます。

？

ボランティアの育成と支援を、どのようにしていきますか。

！

国や府の支援制度を活用することはもちろん、市民と行政との協働をさらに推進していくことが、NPOやボランティアの育成と支援につながると考えています。常に市民協働の視点で、事務事業を検証していきます。

公用車の事故防止対策についてなど

大谷真司議員（公明党議員団）

問

(1)この5年間で、本市の公用車、業務車が関係した事故は何件で、どのような再発防止策がとられましたか。

答

平成12年度からの5年間で、公用車が関係した事故件数は75件です。内訳は、対人事故4件、対物事故23件、公用車の修理のみの事故48件です。

事故を起こした職員は、所属長とともに市長、助役に報告し、交通安全協会主催の安全運転講習会に参加することで事故の再発防止に努めています。

？

事故防止に有効とされる、デイルイト運動を行ってはどうですか。

！

警察の見解では事故防止に効果があると報道されています。昼間の運転時にライトを点灯するよう、時期を見計らい、職員や関係者に周知していく考え

です。



事故防止のために公用車もデイルイトを

？

(2)環境への負荷を低減する学校づくり「エコスクール」への取り組みが求められ、文部科学省では、「パイロットモデル事業」を公募しています。本市も応募してはどうですか。

！

認定校は、全国に535校あります。本市は現在、毎年3校ずつ、耐震化工事を重点とした大規模改修事業を進めているため、来年度の事業申請は見送りますが、エコスクールの視点で学校づくりを推進していく考えです。

問

中学校給食の実施を

古崎 勉議員（日本共産党議員団）

(1)中学校の給食について繰り返し質問していますが、「小学校は実施しているが、中学校は并当でない」というような答えでした。市民の要望に背を向けていませんか。

答

学校給食は、児童が生涯を通じた健康

？

(2)9月補正予算は中身に乏しいと、判断せざるをえません。新たな施策を打ち出すべきではありませんか。

！

予算編成は当初予算が基本です。その上で、対応すべき新たな政策や、緊急性があり、市民のために必要と判断したもののについては、時期を失することなく補正予算を編成する、という姿勢は崩していません。

問

災害時の避難所の設備について

水落康一郎議員（清 新 会）

(1)地震などの災害時の停電対策として、学校・公民館などの避難所に発電機、ガソリンを配備してはどうですか。

答

発電機などについては、機材保有業者

と契約し、緊急時に搬入できるよう準備していますが、最優先するべきは、避難所と本部との連絡だと考えています。各避難所にそれらを備蓄するところまでは、検討に至っていません。

？

(2)龍間ぐりんふいーなどの利便性向上について。平成17年度の施設内多目的広場の平均利用率が7%と低いなか、グラウンドゴルフなどを楽しみたい高齢者が数多くいます。高齢者の方のために、送迎バスの制度を新設してはどうですか。

！

現時点では、施設を利用する人自らの交通手段でお願いしています。今後、いろいろと検討していく考えです。

？

(3)アスベスト対策について。新田、氷野、御領地区などには工場や倉庫が多数あります。これら施設に使用されているスレートボードなどにはアスベストが使用されていますが、解体時の飛散防止対策は講じられていますか。

！

解体時には使用の有無を調査し、届出と処理方法が法律などにより定められています。指導権限を持つ大阪府と密接に連携しながら、素早く対応していく考えです。

問

市営住宅にエレベーターの設置を

中野正明議員（清 新 会）

市営中層住宅（5階建）に、エレベーターは設置されていません。高齢化が進む中でこのような状態は、介護を受ける側、介護する側双方にとって、厳

答

しい負担となります。中層住宅に住む高齢者対策として、府は、平成13年からエレベーター設置を進めるようになりました。市の考えを聞かせてください。

？

市営住宅は35棟850戸あり、中層住宅は15棟、3階以上の入居者は676人、高齢化率は15%です。市営住宅には、廊下型住棟と階段型住棟があり、構造上エレベーターの設置が可能なのは、廊下型住棟です。改善事業のなかで15棟のうち、2棟にはエレベーターを設置しました。

！

府は、既存の階段型住棟にもエレベーターを設置しているとのことですが。本市で困難な理由は何ですか。

階段型でエレベーターが必要な深野園住宅は、耐震性の問題があります。飯盛園第2住宅は、耐用年数を考えて建て替えの検討をしているところです。エレベーター設置については、「住宅ストック総合活用計画」の中で将来的なあり方について述べているように、居住水準や耐震性能、高齢化対策、耐用年数を考慮したうえで総合的に行う



廊下型住棟に設置されたエレベーター棟

ことが必要だと考えています。当面の対策として、他の棟への転居、住居交換で対応したいと考えています。

新駅設置についてなど

岩瀬 弘議員（大東21議員団）

問 (1)JR住道～野崎間の新駅設置を求める陳情書が採択されました。今後どのように取り組んでいくのですか。

市として積極的にすすめてもらえませんか。

答 市議会では陳情が採択されたことを重く受け止めています。また、採択時の付帯意見「市・期成同盟会・JRによる3者協議」、「地元（期成同盟）が最大限の費用負担の努力」という2つの条件のうち、3者協議は新駅設置を検討するうえで大切な要素です。それぞれの考え方を整理した上で、統一的な方向性を見出さなければなりません。

？ 新しい駅をつくるためには周囲の発展性が条件となるのですか。

！ JRは、単に駅を設置するだけでなく、駅を中心とした新たな町をつくり、乗降客を増やすことを望んでいます。

？ (2)東部図書館の建設計画について説明してください。

！ 本市は図書館の3館体制が目標です。東部地域の図書館整備が本市の図書館環境をさらに充実させるという認識のもと、西部図書館の開設による利用者の動向や2館体制になったことの図書館環境の変化や状況等を調査、分析の上、3館目の計画についての検討を行っています。

いきます。

「消防・救急」問題について

寺坂修一議員（公明党議員団）

問 AED（自動体外式除細動器）によって救命した例が、多数報告されています。本市でも、公共施設に設置すべきではありませんか。

答 一般市民でも救命行為ができるAEDの効果については、認識しています。平成16年の統計から、5分以内に適正な救命処置を施せば、50%の救命が期待できます。

本市としては、心肺停止傷病者を救命する心肺蘇生法と、AEDを使用した心肺蘇生法の技術習得に主眼を置きながら、広く市民を対象にした救命講習会を実施し、救命率の向上を図っていく考えです。



AEDを使った救命講習会

？ アスベストを使用している市消防本部東分署は、この際、別の場所で建て替

えるべきではありませんか。

！ 昭和47年建設の東分署は、耐震性、訓練施設、職場環境、消防作業の活動スペースなど、ほとんどの面で、今日的な防災拠点としての機能が不十分です。また、市域境界近くに位置しているため、消防救急体制の機動力強化にとつて適切かどうかの問題もあります。建て替えが必要な時期に来ていると考えられています。

また、屋根裏のアスベストについては、専門家による調査を実施するので、その結果を受けて、建て替えまでの間の関係施設と同等の対策を講じていきます。

「勤務成績の評定」について

光城敏雄議員（無党派）

問 地方公務員法第40条では、「任命権者は職員の職務について定期的に勤務成績の評定を行い、その評定の結果に応じた措置を講じなければならない」と定めています。本市で実施している「評価内申制度」の内容について説明してください。

答 取り扱い規定により、平成9年度から実施しています。課長以下の昇任対象者が対象です。目的は、職員の職務業績を客観的かつ継続的に把握し、能力開発や指導育成、昇任選考などに反映させて、公正で科学的な人事管理を行うことです。内容は、業績評価・能力評価・職務評価で構成され、日常観察記録を基に、職位に応じて異なる評価

要素を設定し、絶対評価を行っています。また同時に、評価誤差が生じない客観性の高い公平な評価を実現するため、評価者自身の研修を定期的に実施しています。これらは、職務改善や職員の能力開発と育成、人事の適正配置などに活用しながら、勤労意欲の向上と公正な処遇の実現に生かしています。

？ 和歌山県では18年度から、評価の低い職員の職階を下げるそうですが、これをどのように考えますか。

！ 人事管理は、組織運営の重要な要素です。今後においても、これらの制度の研究に努め、より充実したものにしていきたいと考えています。

子どもたちが伸びやかに育つためになど

中河 昭議員（大東21議員団）

問 (1)こども会活動に、市として、どのようなバックアップを考えていますか。

答 子どもたちが地域の中で、自然や歴史・文化に触れ、遊びや体験を通じて地域の大人たちと交流し、異年齢の集団と活動することは、豊かな人格を形成するために必要であり、こども会活動の役割はますます重要になっています。

市はこれまで、理事・育成者対象の研修会の実施、こども会への支援策として、大東市こども会育成連絡協議会への運営補助金の交付、各種行事の共催や後援などを行ってきました。今後、こども会活動の重要性や意義について、広く地域・保護者に呼びかけな

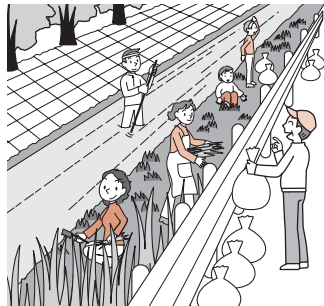
問

緑が丘1丁目水路の整備について

山元 学議員（公明党議員団）

緑が丘2丁目の水路整備が、平成17年度中に完了しようとする時に、続きの水路である緑が丘1丁目部分は、未整備の状態です。

緑が丘1丁目は河川や水路に囲まれ、災害発生時には甚大な被害が危惧されるため、住民は防災公園への避難路の



がら、引き続き支援していく考えです。
 (2)大東市の川を、昔のようなきれいな川に戻したいと願っています。アドプトリバーと、川の水質改善について答弁してください。
 ! 現在、大東市域でのアドプトリバーは、「アドプトリバー権現川」と、「アドプトリバー野崎駅前」の2件です。水質については、平成17年度末に、公共下水道普及率90%を予定しているの、徐々に改善されるはずですが、今後は、アドプトリバーの精神にのっとり、ボランティアの人たちや自治会など、各種団体のみなさんとともに、川が生き生きするような取り組みを進めていく考えです。

答

確保を待ち望んでいます。しかしながら、水路によって分断されているため、避難路は未整備のままです。地元自治会は要望書を提出し、幾度も陳情を重ねていると聞きます。計画を前倒しにして、水路整備にとりかかることはできませんか。

当該水路は、現在も田んぼの用排水に利用されているので、すぐに埋め立てることはできません。水路に隣接する大東中央公園は、22年度の完成を目指して整備が進められています。また、大東高校以南、鍋田川間の深野北御供田線（鍋田川橋梁を除く）は、まちづくり交付金を活用し、20年度までに整備を終える予定です。

これらの進捗を見極めながら、非常時の避難路としての機能も視野に入れて、水路の利用計画を作成する考えです。その際は、地元自治会の意見を十分に聞きながら、安全な環境整備を進めていきます。



緑が丘1丁目内の水路

一般質問項目（茶色の項目は3～7ページにその質疑の要約を掲載しています）

中河 昭 議員

- 環境問題について
- 市民の生命、財産を守る消防業務について
- アスベスト対策について
- 野崎まいり公園について
- 子どもたちがのびやかに育つには
- 深野北御供田線と深野3丁目、権現川の整備について
- 東部図書館の建設について

寺坂 修一 議員

- 子ども議会の答弁を3月卒業時に再答弁できないか。
- 終戦60周年の節目で大東市で行う平和への啓発活動について
- 請願として採択された新駅の調査費の計上について
- アスベスト問題に関する緊急申し入れについて
- 救急・消防について
- 西部図書館に関する質問
- 入札談合疑惑に関する緊急申し入れについて
- 渋滞対策について

千秋 昌弘 議員

- 入札・契約制度について
- 第三者所有地道路の下水道整備等について
- 市営住宅の一般公募について
- 指定管理者制度について
- 市場川の改修について

水落康一郎議員

- アスベスト対策について
- 龍間ぐりーんふいーの利便性の向上について
- 市制50周年記念事業について
- 災害時における避難所について

松下 孝 議員

- 津の辺地区愛真幼稚園付近の道路冠水について
- 楠の里地区の東西水路の跡地利用について
- 西楠の里堤防敷の整備について（南、西楠の里地区間の水路西側）
- 灰塚（中）の東西悪臭水路の工事の進捗状況について

大谷 真司 議員

- 環境に配慮した学校施設（エコスクール）の整備推進について
- 自転車の安全利用について
- 公用車の事故防止対策について
- 高齢者を狙った詐欺商法に対する対策について
- 「地域雇用創造支援事業」の活用について

山元 学 議員

- 防災対策について
- 緑が丘1丁目水路の整備について
- 寺川台の整備について（道路舗装、公共下水道）
- 深野小への緑が丘1丁目通水路整備の進捗状況について
- 生ごみ処理機などの補助金拡大について

中野 正明 議員

- 市営住宅のエレベーター設置計画と実施について
- 介護保険制度について
- 平野屋会所の保存について

澤田 貞良 議員

- 介護費用適正化特別対策事業について
- 安心の子ども遊び場調査事業について
- 安心の子ども遊び場維持管理補修計画について

光城 敏雄 議員

- 小・中学校の運動会・体育祭の日程について
- 勤務成績の判定について
- 厚生制度について
- 職員雇用の男女平等について
- 境界線上、またはその付近に住む人々の幸せについて

古崎 勉 議員

- 予算編成について
- 中学校給食について
- 職員の大量退職と昇格試験について
- 住居表示の枝番実施について
- 三箇大橋について

内海 久子 議員

- 文字・活字文化振興法について
- 防災・災害復興の分野において男女共同参画の推進を
- NPO支援センターの設置について
- 行財政改革について
- 地球的環境施策推進の街、大東市の実現について

豊芦 勝子 議員

- 市民の健康を守るために
- 保育について
- 子どもたちの要望を取り入れて

岩淵 弘 議員

- 府営住宅内の公園整備について
- 大東市内の水路整備について
- 歩行者用信号の設置について
- JR住道駅北側エレベーター設置計画、新駅設置について
- 諸福公園の設計について
- 東部図書館について

※掲載は発言順



審議結果は次のとおりです (9月定例会)

専決処分の報告 (17年度補正予算)

- 一般会計 (専決第1次) ……承認 (全員)
- 公共下水道事業特別会計 (専決第1次) ……承認 (全員)
- 一般会計 (専決第2次) ……承認 (全員)
- 水道事業会計 (専決第1次) ……承認 (全員)

人事案件

- 助役 (田口幹雄氏) の選任 ……同意 (多数)
- 収入役 (乗本良一氏) の選任 ……同意 (全員)
- 教育委員会委員 (中口馨氏) の任命 ……同意 (全員)
- 教育委員会委員 (小南市雄氏) の任命 ……同意 (全員)
- 教育委員会委員 (日野哲造氏) の任命 ……同意 (多数)

17年度補正予算

- 一般会計 (第2次) ……可決 (多数)
- 交通災害共済事業特別会計 (第1次) ……可決 (全員)
- 公共下水道事業特別会計 (第1次) ……可決 (全員)
- 火災共済事業特別会計 (第1次) ……可決 (全員)
- 介護保険特別会計 (第1次) ……可決 (多数)

条例の制定

- 戸別浄化槽施設の設置
および管理に関する条例 ……可決 (全員)
- 体育施設条例 ……可決 (全員)

その他

- キッズプラザの指定管理者の指定 ……可決 (全員)
- 自転車駐車場の指定管理者の指定 ……可決 (全員)
- 西部図書館および生涯学習ルーム「まなび南郷」の
指定管理者の指定 ……可決 (多数)
- 訴えの提起 ……可決 (全員)
- 自治基本条例に関する特別委員会の
委員定数の変更について ……可決 (全員)
- 自治基本条例に関する
特別委員会委員の選任について ……可決 (全員)
- 議員の派遣 ……可決 (全員)

陳情・請願

- 第一方面隊第七分団消防車庫改築工事に関する
建設費負担金の軽減についての陳情書 ……不採択 (全員)
- 住道生涯学習センター福祉的配慮に関する陳情書 ……採択 (全員)
- 地球的環境施策推進の街
大東市の実現を求める署名・請願書 ……採択 (全員)

意見書

- アスベスト対策を求める意見書 ……可決 (全員)

継続審査となったもの

- 廿田川河川改修資材置き場 (府有地)
及び外周辺民有地の活用についての請願書



市議会を傍聴 しませんか

次の定例会の開催予定日です

12月

2日(金)／本会議

〔決算委員長報告・表決、
議案上程・委員会付託〕

6日(火)／いきいき委員会

7日(水)／いきいき委員会

8日(木)／まちづくり委員会

9日(金)／まちづくり委員会

19日(月)／本会議〔一般質問〕

20日(火)／本会議〔一般質問〕

21日(水)／本会議

〔一般質問、委員長報告、表決〕

※19日(月)、20日(火)、21日(水)の本会議は
一般質問の質問者の数などにより日程の変更も
あります。

市議会からお知らせ



市民まつりに市議会コーナー

昨年に続き2度目の参加です。「うつり
ゆく大東」の写真展示や市政相談、目安箱
のコーナーを設けました。なお、市議会コ
ーナーにおとずれた市民に、議員が相談に
応じました。

夜間議会で講演会

9月22日の夜に本会議を開きました。開
会前には講演会を開催、「平和・命の尊さ～
原爆被爆体験から～」と題して原爆被害者
の会会長の石橋三行さんに被爆体験を語
っていただきました。



自治基本条例に関する特別委員会の定数を12人に

広く慎重に調査研究するため、9月7日から委員の定数を12人(前9人)に
変更しました。委員は次のとおりです。

- 委員長 ……澤田貞良
- 副委員長 ……水落康一郎
- 委員 ……山元 学・大谷真司・川口志郎・光城敏雄・寺坂修一
中野正明・中河昭・古崎勉・千秋昌弘・岩淵弘 (議席順)